

「善意の虐待」問題は、もっと注目されて欲しい

児童虐待防止法上は、児童虐待（maltreatment－不適切な取り扱い－）の定義（分類）は、「・身体的虐待　・性的虐待　・心理的虐待　・ネグレクト」が示されているのは、ご承知の通りである。

授業で児童虐待について話す日が近づきその教材準備を進める中で、この4分類でいいのかなとふと気づいた。

最近は、「知的虐待（「雑学 BN」の書籍等読後感関係（Ⅱ）P、2005.09.19.「なぜ、その子供は腕のない絵を描いたかを読んで：参照）」という語彙を目にするし、「善意の虐待」という語彙も見聞きする。

「善意の虐待」の語彙は、先に当 HP でも触れたことのある精神科の Dr（「雑学 BN」の書籍等読後感関係（Ⅲ）P、2006.03.17.「子どもの『心の病』を知るを読んで」、マスコミ等コメント関係（Ⅲ）P、2006.04.18.「番組：『こころの時代　生きる力を育てる』を見て：参照）」が問題提起として使用しているようである。

「知的虐待」、「善意の虐待」とは、親が子どもに良かれ（善意）と思って、無理強い（過剰な習い事、過剰なしつけ、など）をしたり、また、過剰な期待を抱いて甘やかせ過ぎたりし、子どもは親の期待に応えようとするばかりに主体性が損なわれ、他の要因と複合し合っって精神的にバランスを崩し、心身に変調（とじこもり、拒食症、強迫性障害、誇大自己症候群、など）を生じさせることかなと、現時点で自分はそう理解してる。

つまり、子どものためと思っていても、実は親の願望で子どもをコントロールし、子どもも固有の心情を抑圧することから生じるのでないかなあと思える。

子どもにすれば、常に親の顔色を伺って良い子として振る舞い、期待に応えようと無意識の内に頑張ろうとする中で、自己肯定（自信）、自己確立が難しくなり、自分ではどうしようもない不安との葛藤で、心身に変調を来すのでないかなと思える。

これからの社会は、大人も益々管理される中で生きて行かねばならず、そうした社会の、また、大人の鏡として、「善意の虐待」の被害を受ける子どもは増えることが予想される。

それだけに、学生も近い将来に親になるであろうだけに、先の4分類だけでなく、5つ目としてやはりこの「善意の虐待」について授業で触れるべきかなと考えている。

（2006年5月29日　記）